

**固定資産税（土地）評価替え業務（令和 6 年度）
に関する企画提案書作成要領**

1 全般的な留意事項

- (1) 作成に当たっては、別紙 1「固定資産税（土地）評価替え業務（令和 6 年度）に係る仕様書」に基づき、企画提案を行ってください。また、記載順は別紙 8「評価基準表」に沿った形で漏れなく行ってください。
- (2) 企画提案書の内容は提案者が自ら実現できる範囲内を記載してください。
- (3) 記載内容については、以下に掲げる項目は必ず記載してください。

2 企画提案書の記載事項

(1) 基本事項

個人情報の保護

- ・ 本委託業務における個人情報保護に対する措置
- ・ 個人情報保護に対する社内での取組・実績
- ・ 過去における個人情報漏洩事案の発生の有無

(2) 工程表

仕様書に記載の作業項目を把握するとともに、本業務以外の本市の固定資産税業務との関連性や繁忙性等を念頭に置いたうえで、本業務を実施するにあたっての工程表を作成してください。

(3) 課題の設定及び解決方法

- ・ 本業務の具体的な実施方法
- ・ 本業務の実施にあたり、特に課題であると考ええる点
- ・ 上記の課題に対する解決方法

(4) 業務実施体制

ア 主任技術者及び担当技師の選任届（別紙 6）

主任技術者のみ過去 5 年間に従事した固定資産税路線価評価の主な業務名を記入してください。担当技師は公示地の鑑定など、従事した土地の評価業務名を記入してください。

また、配置する技術者のうち不動産鑑定士の有資格者については、資格を証する書面の写しを添付してください。

イ 業務を確実に執行するための社内のバックアップ体制

ウ 本市との連絡体制

エ 他業務との重複の有無及びそれに対する管理並びに工夫

3 見積書の記載事項

仕様書における実施項目の内訳金額を明確にしてください。

各実施項目の費用の算出には、実施項目と数量を記載してください。

なお、値引き等の減額項目は計上しないものとする。